

こころ ねっと Vol.2

【2015年3月度定例会】2/26～3/23

発行元・編集／山本辰哉

連絡先／090-7549-7659

E-mail／mttatsu1@gmail.com

Cocoro net



はじめに

つい先日、新年のご挨拶をしたかと思えば、既に初夏を思わせるような気候となって参りました。1月、2月、3月は行く、逃げる、去るなどと申しますが、まさにその早さを実感しているところで御座います。さて、岩国市議会も3月度定例会を終えて、今号Vol.2も一般質問を中心にご報告させて頂きたいと思えます。今回は主に、“子育て支援”“防災対策”に付随した質問内容で、市長及び執行部の答弁を求めました。

質問内容と答弁

子育て支援について（子ども支援課）

Q 放課後児童教室の充実について。
本件は、低学年のお子さんがいらっしゃる働くお母さん方からのご要望が多く、特に夏休み等の長期学校休業日において、勤務開始時間が8：00に対し、児童教室の開始時間も同じ8：00である為、勤務先に間に合わずに大きな迷惑を掛けられているとの事。また、どうしても勤務開始時間の変更が難しい方は、7：30頃から子どもさんだけで待たせていると言われていた。やはり、低学年の児童を保護者無しで待たせるという事自体健全ではない。そこで、夏休みの様な学校が長期休業中の時の、放課後児童教室の開始時間見直しについて、執行部の見解を問う。

A 土曜日や夏休み等の学校休業日の利用者に対して、開始時間を早める案については、先のニーズ調査で利用希望がある事は認識している。ただ、現在小学校の開始時間が概ね午前8時という事もあり、開始時間については、現状のままとしている。尚、将来的な保育時間の延長については、子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を行う中で、各教室における利用希望や、頻度など具体的ニーズを把握するとともに、指導員の確保方策も併せて検討していきたいと考えている。

要望 今後も利用者ニーズの把握に努め、開始時間とともに職員の雇用形態などを含め、検討していただきたい。

Q 郊外地区における幼稚園・保育園等の存続について。

現在、幼稚園や保育園等の育児施設が少子化のあおりを受け、減少傾向にあることは否めない。特に子どもが減っている郊外地区においては、幼稚園、保育園等の経営は更に困難になっていくものと推察している。こうした地域における、学校に上がる前の子どもを預ける場の存続について、今後の市の方針を伺う。

A 4月から施行される、“子ども・子育て支援新制度”は、子どもや子育てをめぐる様々な課題の解消を図る為に制度設定されたものであり、教育・保育相互の質を向上させるなど、総合的に子育て支援を図るものと考えている。市としては、こうした地域のニーズを把握すると共に、事業者に対しては、地域の実情に応じた新制度の様々なメニューの活用方法などを適時情報提供し、地域で運営されている事業者を支えて取り組んでいく。

Q それでは“地域に応じた新制度”というものが、実際の厳しい経営に対してどのような効果をもたらすのか、具体的な施策を問う。

A 国が定める育児施設への給付基準をもとに、幼稚園、保育園などに運営経費（子ども・子育て支援施設型給付費）を支給して、安定的な経営を支援していくものとする。

要望 今後、新制度をフルに活用して様々な提案をして頂き、特に過疎化が進む中山間地域において、そういった施設が自然に淘汰されることの無いよう努めて頂きたい。

※放課後児童教室についての条例改正

本定例会で、放課後児童教室の終了時間が、現在の18：00から18：30に延長され、対象学年が小学1年生～6年生に改正されました。（費用は500円上がりました）

防災対策について（河川課）

Q 南河内河川の堆積土除去について。

南河内地区には様々なところを中小河川が流れているが、その河川をいろいろと見て回っていると、昨年8月6日に被災した護岸等の災害のあとが、まだ多く残されている。また、それと同時に、いたる所に堆積土が多く目立っているように感じている。護岸等の被災箇所は、今後ちくじ、復旧工事がなされることだと思うが、堆積土の対策はどのようにお考えなのか、更に、堆積土の除去を実施しておけば、今後の大雨の時には、大きな減災につながると考えるが、その点どのような対策を講じて行くのかを伺う。

A 本市には一級河川や二級河川錦川をはじめ、大中小さまざまな河川が多く流れており、その数は合計で780を数える。南河内地区については、山口県が管理している二級河川が3河川、本市が管理する準用河川が1河川、普通河川が41河川あり、合せて45河川が存在する。昨年8月6日の豪雨では、南河内地区でも多くの河川が被災し、護岸崩壊や河床洗掘、周辺の山林等から河川内への土砂の流入が見られた。被災を受けた施設では、直ちに県や市の単独事業により、大型のうで仮の護岸を築くなどの応急対策を実施し2次災害の防止に努めた。その後、本格的な復旧工事として、国の補助を受けた公共土木施設災害復旧工事をすでに発注しており、被災した河川施設の大部分について、平成27年度末には復旧工事が完了する見込み。また、河川への土砂流入に対しても、被災直後に水の流れに著しく支障を及ぼしている箇所については、土砂の除去工事を発注し、工事は既に完了している。今後の堆積土の除去については、各地域からの要望や、現地の土砂の堆積状況や立木の状況、河川施設の状態、周辺の浸水実績等を踏まえ、優先度を検討しながら鋭意実施して参りたいと考えている。



新たに護岸崩壊が発生した同市道

Q 被災した河川施設の大部分については、平成27年度中に復旧工事が完了する見込みとの答弁だが、つい先日、近延地区の市道において、洗掘された川底の影響と思われる、護岸崩壊による大規模な陥没が発生した。幸い早期発見であったため人身事故には至らなかったが、まだその道筋にはコーンを置いた箇所が存在する。特にこの市道は、上田地区、行正地区、近延地区、寺山地区の道路網を形成する重要な幹線道路となっている。このように、重要かつ、大きく不安を感じる箇所に関しては、27年度中ではなく、豪雨の発生しやすいシーズン前に、その近辺の調査を含め、本格的な復旧工事を、早期に対応いただきたいが、その点どのようにお考えなのか執行部の前向きな見解を求める。

A 兼用護岸の補修及び復旧については、損壊の状況を確認した上で、河川管理者、道路管理者間で早期に復旧するよう協議や調査を行っている。ご指摘の南河内近延地区土生1号線で発生した緊急陥没等の対応については、地元からの連絡を受け、現場を確認調査し検討した結果、当面の通行確保を行う為の埋戻しは、道路管理者である本市において早急に対応して参ることとした。また、本格的な復旧に関しても、河川管理者である山口県と協議を行い対策をお願いしている。今後も事故防止の観点からパトロールを実施し、早期発見、早期復旧に努めて参る。

要望 このように目に見えない場所の異常から、突如発生する災害、また緊急な対応を要する災害については、そこを管轄する自治会等の要望に対して、直ちに誠意を持った対応をお願いしたい。

徒然記

☆今日の一句☆ 活性化 経済効果で 価値百倍！

本定例会一般質問では、過去最高の議員28人が登壇しました。それぞれの岩国活性化構想を視野に入れた多角的な質問が飛び交いました。私自身も活気ある議会に便乗すべく、熱き思いを届けて参りました。先ずは地域の活性化、そして経済が活気づき、その先には経済効果に結びつくような施策が必要不可欠です。特に今後の地方創生構想においては、各地方自治体の力の見せ所ではないでしょうか。それではまた、次号でお付き合いください<_>

